鶴見区社協だより

Tsurumiku Council of Social Welfare

2020年8月 第65号

鶴見区社会福祉協議会 検索

編集・発行 社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会 ☎6913-7070 FAX 6913-7676

〒538-0051 鶴見区諸口5丁目浜6-12 鶴見区在宅サービスセンター内 http://www.tsurumi-kushakyo.or.jp/

会長就任のごあいさつ

鶴見区社会福祉協議会
会 長 中田俊二

平素より本会事業に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申しあげます。

この度、鶴見区社会福祉協議会役員改選に伴い、会長の要職を拝命いたしました中田でございます。歴代会長の功績に恥じぬよう、わたくしも本会の円滑な事業運営と地域福祉の推進に向けて、その職責を全うするべく努めてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願い申しあげます。

さて、今年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、今までの日常生活が一変しました。

そして、今後の生活におきましては、「新たな生活様式」にもとづき生活の大きな変化を強いられることになりました。

このような時代だからこそ、地域の交流と活性化を一層強く図りながら、いつまでもいきいきと自分らしい生活が続けられるよう、皆さまの知恵や経験等を活かし、次の世代へと繋げていくよう尽力してまいる所存でございます。

皆さまにおかれましてもどうぞご自愛のほどお願い申しあげまして、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

令和２年６月

老人福祉センターの愛称が『つるみエンジョイセンター』に決まりました！

老人福祉センターは、市内に居住の60歳以上の方に健康で楽しい生活をしていただくため、各種の相談に応じたり、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどの事業を行っています。

老人福祉センターでは、皆さまに愛され親しんでいただき、60歳以上の方に広く活用していただくために、令和元年11月1日から12月28日までの間、老人福祉センターの愛称を募集しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

お願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため長らく休館していましたが、6月19日から百歳体操を始めとする一部事業を再開しました。更に今後の事業継続・拡大は、皆さまの感染予防への協力が鍵となります。利用者の皆さまの継続的なご理解・ご協力をお願い申しあげます。

問合せ先
鶴見区老人福祉センター
（つるみエンジョイセンター）
☎ 6912-3351

ボランティア・市民活動センター

鶴見区ボランティア・市民活動センターが開設し、1年が経ちました。

区民の皆さまに今まで以上に気軽に読んでいただき、親しまれるボランティア情報紙をめざします。

これからもよろしくお願いいたします。

鶴見区ボランティア・市民活動センター通信の愛称が決まりました

『輝け！つるボラ通信』

理由：誰もが輝けるボランティアの場になるように。

「輝け！つるボラ通信」について

発　　行　年４回（不定期）
設置場所　区役所・図書館・区民センター・つるみエンジョイセンター・駅構内（大阪メトロ 横堤駅、鶴見緑地駅、今福鶴見駅、JR放出駅）イオンモール・三井アウトレットなど
※ボランティア・市民活動センター登録ボランティア（個人・団体）へは個別に送付しています。

『熱中症やコロナに負けずにがんばろう！鶴見』

毎年、初夏から10月の初旬にかけて、熱中症を発症する方が急増します。

また、新型コロナウイルス感染予防に伴い、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや「3密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。今年の夏はこれまで以上に熱中症予防が重要です。

暑さを避ける工夫

- エアコンを利用する等、部屋の温度調整
- 換気扇や窓開放で換気を確保
- 暑い日や時間帯は無理をしない
- 涼しい服を着る
- 急に暑くなった日等は特に注意

適宜、マスクをはずす

- 気温・湿度の高い中での着用は要注意
- 屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合はマスクをはずす
- 着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け周囲の人との距離を十分とった上で適宜はずして休憩

こまめに水分・塩分補給

- のどが渇く前に水分補給
- 1日あたり1.2リットルを目安に
- 大量の汗をかいた時は塩分も忘れずに

日頃からの健康管理

- 日頃から体温測定
- 体調が悪いと感じた時は、無理をせず自宅で静養

暑さに備えた体づくり

- 水分補給を忘れずに無理のない範囲で適度に運動
- 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

大阪府「こわいんやで熱中症 !!!」より抜粋

つながりが途絶えないように

地域のサロンや介護予防の取り組みなどの活動が休止していることに伴って、閉じこもりがちになっている高齢者・障がい者等に地域の方々のご協力により相談窓口の啓発チラシとタオルのセットを配布しました。

〔啓発チラシとタオルのセット〕

対面の訪問が難しい状況でご自宅のポストへ投函して電話による安否確認に活用してもらいました。また、区社協独自のチラシと合わせたりして困りごとがあるときに連絡しやすいように取り組みました。

配食サービスを実施　外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業

新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛が続いていた中、5月28日（木）、29日（金）に食事サービスに登録しているひとり暮らし高齢者等への安否確認を兼ね、地域ボランティアや給食事業者の協力で食事を配布しました。

自粛の間はどのように過ごしているのか？と心配でしたが、久しぶりに地域の方々の元気な様子が伺えてたくさんの笑顔に会えました。

地域ボランティアの皆さま ご協力いただき、ありがとうございました

まちの支えあい活動　通称『あいまち』

「あいまち」とは、「ちょっと困ったな、助けてほしいな」の声に地域住民同士が気軽に支え合える相互援助活動です。

有償の活動ですが、営利を目的とせず、利用者の気持ちの負担軽減や感謝の想いを謝礼金のやり取りであらわしています。

会員登録をすることで、助け合い活動をすることも、利用依頼をして支援を受けることもできます。一方的に「助けてあげる、助けてもらう」のではなく、「自分にできることで相互に支えあう」仕組みです。利用するためには、会員登録が必要です。

もっと支え合いの活動を広げるために「あいまち会員」を募集しています。

会員	
年会費 1,000円（1年ごとに更新、4/1～3/31有効）	
利用希望	利用料…800円／1時間（延長30分400円） ★事前に5時間分のチケットを購入いただきます。
活動希望	謝　礼…600円／1時間（延長30分300円） ★利用料より謝礼としてお支払いします
応援会員（企業・団体含む）	
活動に賛同し、応援していただける方 年会費 1,000円（一口）	

活動風景

すだれの取り付け

そうじ

●活動は事務局が詳細を確認、調整しています。

鶴見区社会福祉協議会ホームページ、または、右記のQRコードであいまちの活動風景や仕組みを紹介しています。

問合せ先　『あいまち』事務局　☎6913-7066
（月曜日～土曜日　午前9時～午後5時30分）

※この事業は各地域の「つなげ隊」活動など「住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業」の一つとして実施しています。

オレンジサポーター地域活動促進事業

『オレンジパートナーを募集しています！』

オレンジパートナーとは、『認知症の人にやさしい取組みを実施する企業・団体等』です。

大阪市では、この取組みを発信していき、その輪が広がることにより、認知症の人が安心して生活できるまちづくりをめざしています。

鶴見区においても令和２年度から募集を開始しました。

オレンジパートナーとして認知症の人にやさしいまちづくりにご協力をお願いします。

大阪市ホームページ

オレンジパートナー（企業・団体）の要件

- 認知症の人にやさしい取組みをしている企業・団体であること

オレンジパートナーになると

1. 実施している取組みを大阪市のホームページ等で紹介します
2. オレンジパートナーの証明、「オレンジパートナーステッカー」をお渡しします
3. 取組みと合わせて、企業・団体のHPをリンクすることができます

「オレンジパートナーステッカー」

登録を希望される企業・団体の方は「オレンジパートナー登録申請書」をお渡ししますので、左記までご連絡ください。

問合せ先　鶴見区地域包括支援センター
☎ 6913-7512

大阪市生活困窮者自立支援事業

『自立アシスト相談』

さまざまな理由で日々の生活に困難を感じたら・・・ まずご相談ください
相談支援員がお話を伺い、一緒にサポートします。

こんなことで困っていませんか

- 働きたいけど仕事が見つからない
- 病気で働けない
- 借金が重なって生活が苦しい
- 住むところがない、家賃が払えない
- 社会に出るのがこわい、将来が不安
- 頼る人がいない、孤立している
- どこに相談したらよいか分からない

ご相談の流れ

1. 相談窓口『自立アシスト相談』に相談。
2. 相談支援員が一緒に支援プランを考えます。さまざまな支援制度、支援機関の活用を検討します。
3. 関係機関と連携し、問題の解決を支援します。

さまざまな支援制度の一例

- 子ども自立アシスト事業
- 自立相談支援事業（就労支援）
- 住居確保給付金
- 家計改善支援事業
- 就労チャレンジ事業

窓口相談のほか訪問による相談も可能です。
相談は無料、秘密はまもります。

日時　月曜日～金曜日　午前9時～午後5時30分
土、日、祝日・年末年始（12/29～1/3）は休み
場所　鶴見区役所 3階33番窓口（鶴見区横堤5-4-19）
連絡先　☎ 6913-7060

生活支援体制整備事業

参加：無料　定員：15人（鶴見区在住・先着順）

令和2年度 第1回「鶴見区コミュニティサロン交流会」

～サロン活動者同士のゆるやかなネットワーク～

鶴見区ではいろいろな場所で、それぞれの方法でサロン（コミュニティカフェ・つどいの場）が開かれています。

実施にあたっては、さまざまな工夫やご苦労をされている面もあると思います。

活動する上でのアイデアやヒントが得られるかもしれません。

サロン運営スタッフだけでなく、サロン活動に関心のある方、立ち上げをお考えの方も、ぜひご参加ください。

日時　令和2年10月23日(金)午後1時30分～3時30分(受付:午後1時～)
場所　鶴見区在宅サービスセンター3階　会議室
内容　第1部「フレイル（虚弱）予防の講話」と「健康体操の紹介」
第2部「理学療法士さんに気軽に質問タイム」
第3部「サロン活動の情報交換（いいアイデアをもらって帰ろう）」
講師　『りあっぷ（鶴見区在宅リハビリテーション連絡会）』所属の理学療法士の皆さま
申込み　電話またはFAXにて、①住所　②氏名　③連絡先をお知らせください。
鶴見区社会福祉協議会　☎6913-7070　FAX 6913-7676

※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期・中止となる場合がございます。ご了承ください。

●前半は、講師を招いての学習会

●後半は、少人数での情報交換会
（写真は令和元年 9月の様子）

善意銀行

善意銀行では、地域の皆さまからの寄付金や物品をお預りし、必要に応じて区内の社会福祉施設や団体に助成を行い、地域福祉の発展のため有効に活用させていただいております。

善意銀行の趣旨をご理解いただき、皆さまからの善意の預託をお待ちしております。

預託者名　令和2年1月1日～6月30日（順不同・敬称略）

●金銭預託
西田捷男
久木勝三
橋詰源治
(株)橋詰電気工業所
梵彫倶楽部

総額 **875,000円**

●物品預託
大阪東部ヤクルト販売㈱（ヤクルト）
(宗)念法眞教　総本山金剛寺（マスク）
(株)LEAD（マスク）

たくさんのご寄付をいただき、ありがとうございます。皆さまからのご寄付は、善意銀行運営委員会において審査し、地域福祉の向上のために活用させていただきます。

共同募金

毎年10月1日から12月末まで募金運動が実施され、皆さまから寄せられた募金をもとに、大阪府共同募金会で審議され、社会福祉協議会等の社会福祉事業に共同募金が配分されます。

令和2年度
鶴見区社会福祉協議会への配分金

6,815,086円

高齢者訪問、地域社協育成事業、つるみ区社協助成事業、防災対策事業、広報紙やホームページによる情報発信など、様々な福祉事業に活用させていただきます。

事業報告（令和元年度決算）

収入の部　（単位:円）

①会費収入（賛助会費、あいまち会費など）	1,707,000
②寄付金収入（硬貨募金、善意銀行など）	5,140,672
③経常経費補助金収入（交付金、共同募金配分金）	65,485,019
④受託金収入（包括支援センター事業など）	158,274,243
⑤事業収入	2,281,760
⑥介護保険事業収入（介護予防支援費、居宅介護支援費など）	34,640,432
⑦受取利息配当金収入	2,085,936
⑧その他収入	1,114,901
⑨施設整備等補助金収入	400,000
⑩前年度繰越金	101,214,282
収　入　計	372,344,245

支出の部　（単位:円）

①人件費支出	158,663,322
②事業費支出（社協活動、ボランティアセンター、介護保険事業など）	55,488,253
③事務費支出（在宅サービスセンター管理費など）	15,941,659
④分担金支出	325,000
⑤助成金支出（区内各種団体への助成）	10,496,400
⑥負担金支出	265,200
⑦施設設備等による支出	9,438,610
⑧次年度繰越金	121,725,801
支　出　計	372,344,245

賛助会員募集のおねがい

鶴見区社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざして、さまざまな活動を展開していますが、市民の皆さまや、団体・法人の方々に、ご理解とご協力をいただき、共に手を携えて地域福祉のさらなる充実に、取り組んでいかなければと考えております。

どうか、本会の活動の趣旨をご理解いただき、より充実した社協活動を推進していくために、賛助会員として、本会事業及び活動に温かいご支援をいただきますようお願い申しあげます。

賛助会費は鶴見区社会福祉協議会の組織基盤の確立や高齢者福祉月間事業のお祝い品や車いす貸出事業など、様々な事業に活用させていただいています。

◎ 個人会費　1口　1,000円
◎ 法人・団体会費　1口　10,000円

（口数は何口でも結構です）
直接窓口へお越しいただくか、郵便局の下記口座へお振込みをお願いいたします。
（振込用紙に住所・お名前・電話番号をご記入ください）

[加入者名] 社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会
[口座番号] 00930－2－83525
※年間を通じて受付をしています。

広報紙に関するお問合せは…

社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会
〒538-0051 鶴見区諸口5丁目浜6－12
鶴見区在宅サービスセンター内
☎6913-7070　FAX 6913-7676

開館時間	午前9時～午後7時（土曜日は午後5時30分まで）
休館日	日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）　鶴見区社会福祉協議会　検索

この広報紙は、共同募金配分金の一部を活用して作成しています。